

## 施策評価調書

### 1 施策の概要

(1)	施策名	環境汚染防止対策の推進					
(2)	総合計画の体系	第	5	章	環境を守り育てるまちづくり		
		第	1	節	環境負荷の少ない住みよいまちづくり		
		第	10	細節	環境汚染防止対策の推進		
(3)	事業費など (単位:千円)	項目\年度(平成)		26年度決算額	27年度決算見込額	28年度予算額	
		事業費(A)		83,470	78,993	84,748	
		従事職員数		15.65 人	15.60 人	19.20 人	
		所要人件費(B)		124,372	130,292	156,864	
		総事業費(A+B)		207,842	209,285	241,612	
		財源内訳	収入	国庫支出金	0	0	0
				府支出金	6,019	5,522	4,973
				その他	114	0	0
			市負担	地方債	0	0	0
				その他	0	0	0
一般財源	201,709			203,763	236,639		

### 2 評価の指標(施策に係る成果指標)

指標項目		項目\年度(平成)	26年度実績	27年度実績	28年度計画
指標内容	窒素酸化物排出量(固定発生源)	目標値 (単位:トン/年)	113.30	108.40	0.00
		実績値 (単位:トン/年)	108.40	0.00	/
目標値の積算方法	前年度の実績値を目標値とする。	達成度(%)	95.7	0.0	
指標内容	環境評価実施地点数	目標値 (単位:地点)	90.00	88.00	91.00
		実績値 (単位:地点)	90.00	88.00	/
目標値の積算方法	大気、水質、騒音各測定計画に基づいた測定地点	達成度(%)	100.0	100.0	

### 3 施策の点検(施策を進めるうえでの課題)

各種環境法令に基づき環境監視及び工場・事業場の規制に努めていますが、市民の安心安全を確保するため、法で定められたもの以外の項目等についての監視や、環境法令の対象でないような案件を扱う場面も多くなっています。

また、南吹田地域における地下水汚染問題については、当該地域の関係者と早期に合意書を締結し、拡散防止措置及び浄化措置に着手する必要があります。今後、学識経験者のご意見も伺いながら、浄化目標の検討を行う必要があります。

4 施策の評価

次年度の 優先 順位	施策を構成する 事務事業名	室課名	事業 番号	市 単 独 事 業 区 分	施 策 へ の 貢 献 度	各視点からの評価 (20 → 4) 高 → 低					合 計	今 後 の 方 向 性 ( 実 施 計 画)
						妥 当 性	有 効 性	効 率 性	公 平 性	持 続 可 能 性		
1	公害防止対策事業	環境保全課	00656	一 部	大	20	20	16	20	18	94	継 続
2	環境監視事業	環境保全課	00654	一 部	大	18	20	20	20	18	96	継 続
3											0	
4											0	
5											0	
6											0	
7											0	
8											0	
9											0	
10											0	
11											0	
12											0	
13											0	
14											0	
優先順位をつけるに あたっての考え方		公害防止対策事業については、市民生活に直結するものであり、上位としています。										